

別記様式第5号 (第13条関係)

一般廃棄物処理業 (収集運搬) 処分・事業範囲変更) 許可証

住 所 西条市今在家1218番地1

今治加工株式会社

氏 名 代表取締役 北岡 康典

法人にあっては、主たる事務所の所在地、  
名称及び代表者の氏名

第7条第1項

第2項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第6項

の規定により、次のとおり許可する。

第7項

第7条の2第1項



令和6年4月1日

今治市長 徳永 繁樹



|                  |  |
|------------------|--|
| 許可の種類            | 一般廃棄物処理業 (ごみ収集運搬)<br>(一般廃棄物の木くずに限る)<br><br>積換え保管<br>場所 今治市喜田村4丁目5の27<br>種類及び面積 木くず 31.54 m <sup>2</sup><br>保管上限 39.425 m <sup>3</sup><br>高さ 1.9m |
| 許可番号             | 第13号   |
| 許可の期間            | 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで  |
| 許可の区域            | 今治市  |
| 許可の条件            | 別紙のとおり   |
| 許可の更新<br>及び変更の状況 |  |